

生徒指導だより

冬服への移行期間のお知らせ号(第2015-5号)

◆冬服の着用について

10月になり、かなり涼しくなってきました。現在は夏服の期間としていますが、以下のように移行期間を設けます。夏服、合服、冬服のルールに従い、気温や体調にあった服装をしてきてください。

期間	夏服	合服	冬服
10月5日～11月6日	○	○	○
11月9日～学年終了	△	△	○

○:着てきてもよい服 △:体調に応じて着てもよい服

(注意)ただし、11月11日開催予定の合唱コンクールは、全員冬服で参加してください。

【学ラン】

- トレーナー・セーター類（色は下の注意を見て下さい）
- 必ずカッターシャツを着ておくこと。（カッターシャツの下は白の下着・Tシャツ）
- フード付きパーカーは、禁止です。
- 学ランを脱ぐときは、必ずカッターシャツ(名札つき)を一番上に着ること。

【セーラー服】

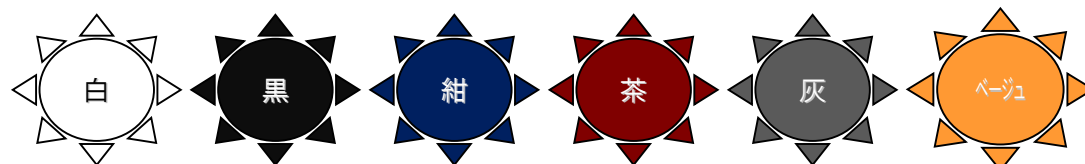
- トレーナー・セーター類（色は下の注意を見て下さい）
- フード付きパーカーは、禁止です。

→学ラン・セーラー服ともに名札を必ず左胸に縫い付けておきましょう。



【注意】

▼トレーナー・セーター類の色は以下のもののみ許可します。それ以外については、着てくることはできません。ただし、大きくプリントが印刷されているものなどについては着てこないようにしましょう。心配な時は、必ず着てくる前に実物を持って、生徒指導の先生に着てもよいかどうかを聞くようにしましょう。



フードはだめ！

▼ハイネック・タートルネックについては特に規定はありませんが、オフタートルのように首から布地が離れているものについては着てくることはできません。

【防寒具について】

現在はコート・手袋・ネックウォーマー・帽子着用は禁止です。着用許可については11月になってから出します。

(裏に祭礼の注意プリントを印刷していますので、見ておいてください。)